

令和3年8月27日

保護者各位

栃木県立茂木高等学校長

緊急事態宣言下における2学期からの本校の対応等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に関しましてご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、8月24日の県対策本部会議において、知事から県民等に対して、感染拡大を防止するための更なる要請をすることとなりました。これにともないまして、2学期以降の県立学校の教育活動の対応は以下の通りとなります。

○感染防止対策をこれまで以上に徹底しつつ、時差登校・短縮授業を基本として教育活動を実施する。

なお、感染状況によっては、分散登校・オンラインを活用した学習を導入する。

○感染リスクの高い教育活動は、実施しない。

○部活動は、週4日以内、平日のみとし、1日90分以内とする。

○宿泊を伴う活動や校外での活動は、大会等を除き不可とする。

以上のことを踏まえ、2学期からの本校の対応は下記の通りといたしますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。今後、感染状況が悪化しますと、さらに教育活動が制限される事が危惧されます。御家庭内におかれましても、より一層の感染防止対策に取り組んでいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1. 校内での活動等について

[授業日(平日)について]

- ・当面の間、始業時刻を遅らせて短縮授業を行います。
- ・部活動は、週4日以内、1日90分以内とします。なお、特に付随する場面（飲食、更衣等）での感染防止対策を徹底します。

[土、日、祝日について]

- ・部活動は、大会等を除き、行いません。
- ・土曜講座および土曜学修室開放は行いません。
- ・スタディサポートや外部模試、検定試験など、生徒の進路等に関わる行事については予定通り実施いたします。

2. 生徒のワクチン接種について

可能な限り授業に支障のない日時で調整をお願いいたします。やむを得ず授業日にワクチン接種をする場合は、欠席とはせず、「出席停止」といたします。また、ワクチン接種後、発熱等の副反応により学校を休む場合も「出席停止」といたします。

3. その他

- ・発熱等の症状がある場合は登校させないで下さい。
- ・登下校について、公共交通機関を利用する場合は十分な感染予防に努めるようご指導下さい。あわせて、自家用車による送迎などもご検討くださいますようお願いいたします。
- ・各ご家庭におかれましては、感染防止対策の徹底（不要不急の外出自粛、都道府県間の不要不急の移動の自粛、「会話する＝マスクする」、友人と集まっの会食の自粛など）をお願いいたします。また、20時以降の外出は避けてください。
- ・感染者・濃厚接触者となった人や、医療従事者等に対する心ない発言や差別的な言動等とはならないようお願いいたします。
- ・生徒等から陽性の結果が報告された場合は、直近に接触のあった生徒等に対し情報を提供することもありますので、あらかじめご了承ください。その際には、個人が特定されないよう、できるだけ配慮をいたします。
- ・対応等につきまして、今後変更等がありましたら、一斉メールやホームページ等でお知らせいたします。